

保健予防協力員 I（会計年度任用職員：保育士）募集要項

項 目	内 容
1 職名	保健予防協力員 I（会計年度任用職員：保育士）
2 募集人数	若干名
3 任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号
4 任用期間	採用の日から令和 7 年 3 月 31 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 7 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。（業務上の必要がなくなった場合、予算の減少・法令の改正等により廃職又は減員する場合等）
5 勤務職場	草加市保健センター
6 職務内容	・保健センターが実施する母子保健事業における保育業務等
7 応募資格・求められる能力	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の資格を有すること。 ・発達相談や集団療育等の経験が有ることが望ましい。 ・適切に報告・連絡・相談を行うことができること。 ・服務規律及び職場ルールを遵守して業務に取り組むことができること。 ・自分の業務を理解し、責任感をもって一生懸命業務に取り組むことができること。
8 勤務時間	週 15 時間 30 分未満の範囲で所属長が指定する日時 ・月曜日から金曜日：8 時 30 分から 17 時 15 分までの間において所属長が指定する時間 ・所定勤務時間を超える勤務の有無 有（業務の必要上やむを得ない場合）
9 勤務しない日	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務日に指定されていない日 ・年末年始の休日（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで）
10 休憩時間	無（※勤務時間が 6 時間を超える場合は 1 時間）
11 休暇等	（有給） 公民権行使、官公署出頭 等 （無給） 生理休暇 等
12 報酬額	時給 1, 320 円（地域手当に相当する報酬を含む） ・常勤職員と同様に通勤手当相当報酬を別途支給 ・原則として月の 1 日から末日までの期間分を翌月の 21 日に口座振込により支給
13 社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険加入 無
14 応募方法等	申込書類を下記問合せ先に郵送又は持参してください。 申込書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、申込書類は返却しません。 (1) 申込書類 会計年度任用職員申込書、資格証（コピー） (2) 申込期限 随時 ※ 持参の場合は申込期間の平日の 8 時 30 分から 17 時 15 分まで

15 選考方法	<ul style="list-style-type: none"> ・書類選考及び面接選考 ・面接の日時については、申込者本人宛てに別途連絡します。 ・選考の結果については、申込者本人宛てに別途通知します。
16 問い合わせ	草加市保健センター 住所：〒340-0016 草加市中央1-1-8 草加市役所第二庁舎内 電話：048-922-0200

※ その他の勤務条件等は、草加市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。また、勤務条件等は令和6年6月時点のものであり、変更になる可能性があります。

※ 法改正等に伴う制度変更により、年度途中であっても、給与、勤務条件及び加入する社会保険制度が変更となる場合があります。